

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第4回 郡山市環境審議会		
開 催 日 時	令和8年2月3日(火) 13:30~14:30		
開 催 場 所	市役所 西庁舎6階 第2委員会室		
出席者の氏名	難波謙二会長、岡崎一博委員、五味馨委員、鈴木祐介委員、添田ゆかり委員、藤田美香委員、古谷博秀委員、湯浅大郎委員、湯田輝彦委員		
欠席者の氏名	會田久仁子副会長、市岡綾子委員、小野容子委員、菅野千恵子委員、橋本健委員、渡辺則子委員		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 郡山市第五次郡山市環境基本計画素案について (2) 答申書(案)について 4 今後の予定について 5 閉 会 		
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 郡山市第五次環境基本計画素案 ・ 資料 答申書(案) 		
担 当 部 課 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>環境部</p> <p>5 R 推進課</p> <p>環境政策課</p> <p>資源循環課</p> <p>環境保全センター</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>大越環境部長</p> <p>佐久間環境部次長兼環境政策課長</p> <p>柳沼(洋) 5 R 推進課長補佐</p> <p>佐藤環境政策課長補佐</p> <p>菊池気候変動対策推進室長</p> <p>秋津総務管理係長</p> <p>総務管理係柳沼(江) 主任</p> <p>佐藤資源循環課長</p> <p>齋藤環境保全センター所長</p> </td> </tr> </table>	<p>環境部</p> <p>5 R 推進課</p> <p>環境政策課</p> <p>資源循環課</p> <p>環境保全センター</p>	<p>大越環境部長</p> <p>佐久間環境部次長兼環境政策課長</p> <p>柳沼(洋) 5 R 推進課長補佐</p> <p>佐藤環境政策課長補佐</p> <p>菊池気候変動対策推進室長</p> <p>秋津総務管理係長</p> <p>総務管理係柳沼(江) 主任</p> <p>佐藤資源循環課長</p> <p>齋藤環境保全センター所長</p>
<p>環境部</p> <p>5 R 推進課</p> <p>環境政策課</p> <p>資源循環課</p> <p>環境保全センター</p>	<p>大越環境部長</p> <p>佐久間環境部次長兼環境政策課長</p> <p>柳沼(洋) 5 R 推進課長補佐</p> <p>佐藤環境政策課長補佐</p> <p>菊池気候変動対策推進室長</p> <p>秋津総務管理係長</p> <p>総務管理係柳沼(江) 主任</p> <p>佐藤資源循環課長</p> <p>齋藤環境保全センター所長</p>		

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (佐藤（嘉）)	開会・あいさつ（事務局各職員の紹介）
事務局 (佐藤（嘉）)	出席者の確認、審議会規定より過半数（9/15名）の出席により会議の成立を確認。委員の改選により昨年11月より新たに選出された藤田委員を紹介。
藤田委員	<p>あいさつ</p> <p>皆さん、初めまして。郡山商工会議所女性会から参りました藤田美香と申します。</p> <p>女性会の中にも環境委員会というものがあまして、この場で学ばせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
難波会長	<p>あいさつ</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。令和7年度第4回郡山市環境審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>前回の審議会は書面会議ということで、ご意見をいただきありがとうございました。第2回までの審議会を反映した素案にご意見いただいたわけですけれども、本日はほぼ最終案ということになります。これについて本日もご審議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>委員の皆様からそれぞれの立場でご意見をいただいて審議を進めさせてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いして、ご挨拶といたします。よろしくお願いたします。</p>
事務局 (秋津)	本会議を公開としてよいか、および傍聴者を5名としてよいか確認し、委員全員より意義が無い旨確認。本日の傍聴者が希望なしである旨報告。
事務局 (佐久間)	議題（1）郡山市第五次郡山市環境基本計画素案について資料に基づき事務局より説明。
難波会長	<p>〈質疑応答〉</p> <p>ただいまの説明に委員の皆様からの質問や意見を求める。</p>

<p>五味委員</p>	<p>まず、33 ページで、郡山市の環境施策の中で知っている取組に関するアンケートにおいて、前回・前々回アンケートとの比較という形で記載されている。前回・前々回になく今回新たに尋ねた設問である「フードドライブの取組」や「ラムサール条約登録」に関しては、前回尋ねていない旨が分かる注釈をつけることで、突然認知が上がったように見えなくなると思う。次に、73 ページの「3-2 自然環境と保全と活用」において、グリーンインフラの並びで、Eco-DRR を取り上げていること自体はとても良いが、どちらかといえば NbS (Nature based Solutions) の方が上位概念に当たる。素案に「生態系を基盤とした防災・減災」とあるが、「生態系を基盤とした」までがネイチャーベース、NbS に当たり、その手段の一つが防災という位置関係にある。そのため、できればここで NbS と一言書いていただきたい。例えば、「生態系を基盤とした防災・減災 (Eco-DRR や NbS)」のような形が良いのではと思う。</p>
<p>事務局 (佐久間)</p>	<p>33 ページについては、アンケートを実施した当時に政策として行われていたものとそうでないものがある。そのため、集計ができない設問があることから、ご指摘の通り説明書きを追記する。また、73 ページに関しては、ご指摘いただいたように分かりやすく整合性が取れる形で修正を行う。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>77 ページのコラムに Eco-DRR について書かれているので、そこで説明されると分かりやすいと思う。</p>
<p>五味委員</p>	<p>NbS という言葉の方が 5 年後には有名になっているので、今のうちにここに書いておくと良いと思う。</p>
<p>難波会長</p>	<p>専門的な見地からのご意見をいただいた。反映をお願いしたい。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>非常にきれいな計画を作っていただいている。この計画に反映するかは別として、現在の世界的な状況で、1.5℃目標や2℃目標の達成がかなり厳しい状況であり、IPCC の報告書においてもオーバーシュートすることが予測されている。計画内で CO2 削減の対策にしっかりと取り組むと書かれていることは良いと思う。ただ、既に 1 章 (2) では書かれているが、今後 4 年後を見越すと次回の計画では、より温暖化したときの対策を厚めに書かざるを得ない状況になることを想定すべきと思う。後ほど答申案についての議論でも触れた</p>

<p>難波会長</p>	<p>いが、より温度化した時の対策については今後検討するべきと思う。</p> <p>猪苗代湖の目標値設定がなく、意見を合わせないといけない。しかし、猪苗代湖の COD 値が現在上昇中で、今後どこまで上昇するかは見通せないという状況がある。</p>
<p>事務局 (斎藤)</p>	<p>平成の一桁代であれば、猪苗代湖の pH 値は 5 前後の低い値、COD 値も 0.5~0.6 台と非常に低い数値で推移し、環境省で発表している水質ランキングでは 1 位の常連だった。それが pH の上昇とともに、COD 値も悪化の一途を辿っている。現在、COD 値は約 1.3~1.5 で推移するようになったと同時に、pH も 7 付近まで中性化が進むような状況になっている。我々は流入河川等を調べているが、流入河川の汚濁は増加しておらず横ばいを示しているにも関わらず、pH 値は上昇している。諸説あるが、硫酸等を多く含んだ火山性の酸性の水の流入が減少したために、pH 値が上昇し、自然の浄化作用が損なわれているというのが有力とされている。これは自然現象であり、今後どうなるか見守るしかないと思うが、行政として、福島県が中心となり流域自治体と協力しつつ、人為的な汚染の抑制、清掃活動の実施等は今後も取り組みとして続けていきたいと考えている。そちらについては、この計画の中に謳われていると思うが、目標値の設定は非常に難しい。県が策定する「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」では、目標値は 1.0 に設定されている。仮に達成したとしても、猪苗代湖が水質 1 位だった 20~30 年前の 0.5 と比較するとどうしても高いものになってしまう。それで良いのかという問題もあり、なかなか市としての数値設定は非常に難しい問題になっている。現時点では、流域自治体で協力しながら、県の推進計画に基づいて我々も取り組んでいるところである。</p>
<p>難波会長</p>	<p>酸性だった時には自然の浄化作用が働いていたが、中性化により自然の浄化作用が働かなくなってきた、それまで不用意に流しても大丈夫だった水についても考え直さないといけない可能性も出てきたということだと思う。今回の保全、水質も含めて取り組まなければならないが、具体的な目標となると難しいのが現状だということが分かった。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>今の目標値の COD、BOD に関して、単純に低ければ良いという話で</p>

	<p>はなく、生物多様性等を支えるという意味からは、富栄養になってしまっはいけないということだと思ふ。例えば、水質日本一とされる福島市の荒川の水が豊かな水と言えるのかとなると、違つた意見も出てくるかと思ふ。化学的に「きれいな水」と「豊かな水」は必ずしも同じではなく、そういった情緒的な部分をどのように考え目標値を設定するか、もう少し議論が必要であるように思ふ。猪苗代湖の水質改善のため水草回収等に一生懸命取り組んでくださっている方々の活動はすばらしいが、ラムサール登録の基準となつた水鳥を支える湿地として、どのレベルのCOD値を目指し、維持していくべきなのかについては、私が所属する野鳥の会内でも様々な意見があり、一律の基準を決めることは難しいと感じている。</p>
<p>事務局 (斎藤)</p>	<p>湯浅委員のおっしゃる昔の1位を目標にするならば綺麗にするしかないが、昔はいなかったフナの子魚が大群で泳いでいて、生物多様性的な視点から見れば、現在の猪苗代湖が豊かになっているという見方もできる。自然現象としてpHが上昇していることを鑑みれば、いまの現実を受け入れていくということも考えにあり、行政としてこれだという設定をしづらいところがある。</p>
<p>難波会長</p>	<p>気候変動への適応ということだが、猪苗代湖の適応策は重要だと思ふが、実際モニタリングや観測を続けて、現状を把握していくということがまずは大事である。魚を見ると豊かになっている一方で、裏磐梯湖沼は潤っている場所ではあるが、猪苗代湖はそれで良いのかということも今後問題として出てくる可能性があると思ひます。その観点でのモニタリング等も、これは県も中心になってやらなければいけないと思ふ。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>今の議論はすごく大事だが、pHが下がるというのは、自然現象によるところが大きい。温泉でいえば酸性泉のようなものが流れ込まなくなっているため、人為的に防ぎきれぬ話ではない。逆に、pHが7に近づくということは、ちょっとした人為的なことに敏感になるとも考えられる。目標値として設定するというよりは、「今まで猪苗代湖はすごくタフだったけど、今こういう理由で少し敏感になりつつあることに気を付けて、皆さん綺麗に使ってくださいね」ということをコラム等を書くか、この中に盛り込まれなくても、講習等の機会を広めるようにしていただくのが良いと考える。</p>

湯浅委員	<p>例えば、アシ、ヨシの伐採も徹底的にやってしまうと、野鳥を支えるような林がなくなってしまうこともある。いまはヒシを使ったお茶など色々な産業の芽吹きもあるので、色々な方が色々なことをやっているという取り組みを紹介するだけでもすごく価値があると思う。</p>
五味委員	<p>今まさに議題にあったことをこの1年ほどかけて研究計画を作ったところである。現在、環境省へ研究資金を申請中で、採択されれば、1年後には何らかのイメージとしての全体像、3年後にはもう少し踏み込んだ猪苗代湖の環境の価値に関する評価を出せるのではないかと考える。今回は間に合わないが、次回の改定時には、CODが1.0であることだけが猪苗代湖の価値ではないということの根拠を提供できるのではないかと考えている。</p>
事務局 (大越)	<p>そのお話を伺って、今までに比べると、福島県や猪苗代町、会津若松町との協力体制が、ラムサール条約登録をきっかけに強くなっていると思う。郡山市から、市民の方にも県民の方にもPRできるようなきっかけ、機会を作っていこうと考えている。計画ができたから終わりではなく、より良い方向へ導き出すような計画で、次に結べる形を考えており、私ども環境部としては頑張りたいと思う。</p>
湯浅委員	<p>今の発言で思い出したが、私どもが猪苗代湖の環境保全に取り組んでいるNPOなどと情報共有している中で、「輝く猪苗代湖をつくる県民会議」の方から、「せっかくラムサール登録になったのにその後の動きがなかなか見えてこない。市に直接要望をぶつけた方がよいのではないか」という意見をいただいた。私からは、「郡山市や会津若松市、県との連携は以前より明らかに良くなってきている。郡山には、猪苗代湖に思い入れの強い大越環境部長もいるし、このまま現状維持ということはないと思うので、もう少し様子を見てもよいのではないかと」申し上げた。条約登録の機会を捉えて、次はこれをやらなければとか、水草回収作業ももっと規模を大きくしてやらなければとか、すごく気がもめる思いも理解できるが、先ほどのCOD目標値のことなども含め、当面のゴールをどこに設定し、そのために何が必要かをよく考え、スピード感は必要だが拙速にならないように、郡山市環境部が中心となって取り組んでいただきたいと考えている。</p>

難波会長	五味委員の研究で、やはり長期的な観点で、今後どうなるのかという予測は研究計画に含まれているか。
五味委員	気候変動の影響予測も含まれている。
難波会長	そうした予測をベースに何をすべきかを考えていくのが大事なのではないかと思う。ぜひとも社会還元していただき、採択されることを祈っている。
五味委員	採択されなくても、できることはやる。
難波会長	では、議題（２）答申書（案）についての説明を求める。
事務局 (佐久間)	議題（２）答申書（案）について資料に基づき事務局より説明。
難波会長	〈質疑応答〉 ただいまの説明に委員の皆様からの質問や意見を求める。
古谷委員	２ ページ目の最後、「脱炭素の実現」について、書いてあることは全くその通りだが、計画素案には１章(2)として、温暖化後の対策も書いている。今後温暖化が深刻化したことを考えれば、温暖化防止対策もやらなければならないし、温暖化自体の対策は重要になってくると思う。一言、なお書きで構わないので、今後、温暖化自体の対策が重要となるので、検討を行うような一文を加えていただくと良いと思う。
難波会長	そうすると、（１）も「脱炭素社会の実現」というよりも、地球温暖化対策としないと適応策が含まれないことになる。
事務局 (佐久間)	書きぶりとして「脱炭素社会」が良いのか、「温暖化自体の対策」が良いのかは、確認の上で検討し、最終的には、会長、副会長に確認させていただきたい。
難波会長	適応策を盛り込んでいただくと理解した。
古谷委員	（審議会委員を務める）第７次総合計画の中で、対策が重要とい

	<p>う記載がなかったか。五味委員も総合計画の審議会委員だったかと思うがいかがか。</p>
五味委員	<p>書くように意見した記憶はある。</p>
難波会長	<p>では、総合計画に合わせる形でお願いしたい。</p>
五味委員	<p>先ほどの意見と少し類似するが、「(3) 自然環境の保全と共生」について、計画の中では言及されている有害鳥獣対策やグリーンインフラの話題があまり明示的に書かれていない。少し加えていただいた方がよい。例えば「自然景観や野生生物の多様性を尊重し」や、「多様な動植物の生息環境を維持する」だけでは、どのような対策が取られるかという疑問に全く答えられていないかと思う。また、「自然を活用することで防災にもつながる」ことも併せて書いていただきたい。</p>
難波会長	<p>確認だが、五味委員の指摘する事項は、生物多様性を尊重することの目的として、「(3) 自然環境の保全と共生について」の最後の一文にある「地域の文化や自然と調和した」が、環境の保全と共生だけではないという意味か。</p>
五味委員	<p>2点目の指摘はその通りである。つまり、生活を守るということである。クマ被害に関する話は、その中間に位置するかもしれないが、市民の安全とクマの生息環境という意味での生物多様性の両方にかかると思う。</p>
難波会長	<p>生物多様性尊重の目的、ゴールのところ、生活を守るということがある。</p>
五味委員	<p>はい。本来、共生というのはそういうことだと思うが、共生の2文字だけでは心許ないと思う。</p>
難波会長	<p>共生ということの中身に少し踏み込んだ内容を入れるということか。</p>
五味委員	<p>はい。例えば、先ほどの脱炭素社会や循環型社会に関しての記載の粒度を考えると、同じぐらいまで細かく考えても良いかと思う。</p>

難波会長	事務局として修正はどのようにされるか。
事務局 (佐久間)	皆様方からのご意見を踏まえ、共生という言葉の補足を付けるということではないと思われるが、どのような形で入れるかは調整する。
古谷委員	「(4) 生活環境の保全と改善について」に関して、「さらに、ノーマイカーデーやエコ通勤、リモートワーク」とあるが、ノーマイカーデーを実施するとなると大変だと思うが、施策としての検討があるのか。
事務局 (佐久間)	ノーマイカーデーに取り組む事業者があり、月に数回でも取り組みながら、脱炭素に協力いただければということで例示した。エコ通勤の1つかもしいないとも思う。
古谷委員	答申に記載するには粒度がかなり細かいと思う。記載すること自体はすごく良いと思うが、事業所へのさらなる働きかけなどの動きが実際にあるのであれば、記載いただいて良い。逆に書くとやらないといけなくなってしまうと思うので、検討いただきたい。先ほど言われていた、エコ通勤でも良いかもしれない。
難波会長	ノーマイカーということは、エコ通勤であるということ。しかし、それは日(デー)を決めてエコ通勤をしているだけで、常態的にエコ通勤を求めるのか、特定の日のみ求めるのか、という程度の差がある。エコ通勤でも問題ないのではないかということである。
難波会長	「(1) 脱炭素社会の実現について」に関して、計画本文では事業者の中に農業分野も含まれるということになるかと思う。既に県でも排出抑制の取り組みは様々なされているが、答申書の文脈として、農業分野の事業者はどれだけ含まれているのか。
岡崎委員	基本計画に新しい施策を盛り込んでおり、農業者や農業分野の事業者の取り組みについても必要な項目については記載して頂いた。答申の内容にまで踏み込む必要はないと思う。
難波会長	事業者の中に含まれていると理解した。

添田委員	<p>添田委員はゴミに関して、ご指摘を今までにいただいていたがいか がが。</p> <p>「（５）環境意識の啓発について」において、環境意識の啓発を、 環境教育という点で進める予定だと思われるが、例えば具体的な表 示はできないか。答申案は抽象的であり、例えば「ユース世代に」 や、「中学生、高校生世代を中心に」などとできないか。「子ども から」とすると保育園児も含む表記になるので、ざっくりぼらんにな りすぎている。例えば、学校に焦点を当てるのか、行政に焦点を当 てるのか、NPO をお願いするのか、企業をお願いするのかという部 分が見えてこない。計画で具体的に、すぐ行動に行けるような流れ にしていきたい。</p>
難波会長	<p>「子どもから大人まで」という表現の中に、アクションのイメー ジがしにくいということか。計画本文を見れば具体的に書いてある ということになるだろう。本文 88, 89 ページでは「保育所や学校」 あるいは「学校や公民館」と記載されている。</p>
添田委員	<p>環境意識の啓発を定期的に市の方から発信するという形になる か。</p>
難波会長	<p>はい。答申の中を見てから計画を見ると、少しいメージがはっき りして、具体的になっていると思う。実際には、学校と連携する形 で様々な環境教育を進めていくというプログラムが検討されてい るか。</p>
事務局 (佐久間)	<p>ただいまのご意見に関して、ノーマイカーデーとエコ通勤につい ても粒度に関して指摘いただいたが、全体的なバランスを考慮した 上で、計画本文と答申をすり合わせたいと思う。</p>
湯田委員	<p>基本計画の中に具体的な記載があるので、答申はあまり細くなく ても良いと思う。環境意識の啓発に関して、人口が減っても世帯 数は増えていることから、やはり個別に、1 人 1 人の市民や家庭か ら取り組んでいくことも求められると思う。実際に市民 1 人 1 人が 重要性を理解する部分に力を入れることを強調すれば良いと思う。 家庭自体が 1 人 2 人と小さくなっており、町内会加入率も 6 割を切 っていることを考えると、市民や家庭に対する取組が重要だという</p>

	<p>ことが盛り込まれれば一番良いと思う。答申としてはこの内容で良いと思う。</p>
難波会長	<p>具体的な施策の段階で工夫をする必要があるということである。</p>
古谷委員	<p>細かい部分であるが、書き方として、「呼びかける」という内容が何箇所か出てくるが、誰へ呼びかけるのかが入っている箇所と入っていない箇所がある。先ほどのノーマイカーデーやリモートワークなどを呼びかけるのはなんとなく分かるが、誰へ呼びかけるかを記載するとより分かりやすい。</p>
難波会長	<p>先ほどの表現の調整というところで、考えていただきたい。</p>
藤田委員	<p>膨大な資料、内容で、多岐にわたり、詳細で、非常に驚いている。これから勉強しながらついていきたいと思っている。出来上がった冊子などは、冊子だけではなく、ウェブサイト、SNS、YouTubeに掲載とのことで、色々な人に見ていただく工夫をするのが一番良いと思う。</p>
難波会長	<p>発信の活動もぜひお願いしたい。 事務局からもコメントがあった通り、私と副会長で最終的に調整をした上、答申案を仕上げるが、よろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
難波会長	<p>それでは、全ての議事を終了とし、議長の職を解かせていただく。ご協力感謝申し上げます。</p>
事務局 (秋津)	<p>事務局から今後のスケジュールについて説明 今年度については今回が最後の審議会となる。最終的な調整を会長、副会長に一任し、2月13日に審議会を代表し会長及び副会長から市長に答申。その後、1か月間の期間でパブリックコメントを実施し、3月下旬に第5次環境基本計画を策定、公表予定である。</p>
	<p>閉 会</p>